

第23回参議院議員通常選挙公認候補予定者公募要領

1、応募資格ならびに応募方法

(1) 応募資格

- 資格＝日本国籍を有し、宮崎県内で活動しているもの。
- 住所＝限定しない。(但し、候補予定者に選出された場合は、速やかに選挙区に住民票を移すこと)
- 年齢＝選挙公示日までに被選挙権(満30歳以上)を有する人。
- 党歴＝党籍は問わない。(但し、候補予定者となった場合は直ちに入党すること)
- 推薦人＝自薦・他薦を問わない。

(2) 応募方法

- 募集期間＝平成24年5月30日から6月8日(午後5時締め切り)までの10日間。
- 応募提出書類 ①応募申込書
②履歴書(戸籍謄本・住民票・卒業証明書を添付)
③小論文(応募動機、政治信条、基本政策等)については、電子メール、CD等で提出すること。 E-mail : jimin@cube.ocn.ne.jp

注) ア、提出書類は宮崎県連指定のものを用いること。

イ、小論文は2,000字以内とする。

ウ、応募に際し提出された書類は返却しない。

エ、提出用紙は、ホームページ(<http://www.miyazaki-jimin.jp/>)からダウンロードするか、事務局に請求すること。

○応募書類提出先

提出先 郵便番号 880-0805

宮崎市橋通東2丁目9-14 睦屋第11ビル5F

自由民主党宮崎県支部連合会

電話(0985)23-3820

提出方法 郵送又は持参

提出期限 平成24年6月8日 午後5時必着

2、選考方法

(1) 選考基準

選考の基準は、次のとおりとする。

- ①宮崎県を愛し、自民党と自民党宮崎県連を愛し、行動力のある人。
- ②優れた政治感覚、政策能力を有する人。
- ③清新・清潔で幅広い見識を有する人。
- ④21世紀の政治を考え、情熱を持って取組んでいく人。

(2) 選考方法

候補者の選考については、県連総務会に諮って設置する「参議院候補予定者選考委員会」(以下「選考委員会」という。)が、公正・厳正な選考を行う。

①選考委員会

○選考委員は、県連会長及び県連顧問並びに総務の職にあるもの、地域支部代表者75名以内(うち女性30名以上)並びに職域支部及び友好団体代表10名以内の計150名以内で構成する。但し、委員にあるものが公募に応じた場合には、委員の資格を失う。選考委員会に委員長1名、副委員長2名及び幹事3名を置く。委員長は県連会長をもって充て、副委員長及び幹事は委員長が任命する。

○選考委員会は委員長が召集し、委員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。

②予備審査

提出書類の審査は事務局で行う。(不備、書面の記載漏れ、誤記等)

③一次審査

○選考委員会の委員長・副委員長・幹事は、経歴・小論文の審査、必要に応じ面接等を行い、二次審査を受ける候補(若干名)を選考する。

○一次審査の可否については、応募者全員に通知する。

④二次審査(候補予定者の決定)

○審査の日程・場所については別途通知する。

○選考委員会は、スピーチ・口頭試問等を行い、候補者としての適性(清廉さ、立ち居振る舞い、言葉使い、政治信念、表現力、説得力等)について審査評価する。

○最終合格者(候補予定者)は、選考委員の無記名投票で決定する。

○合格者以外の応募者資料については一切公表しない。(個人情報の保護)

※ 審査予定日: 6月24日(日) 13:30 場所: JA・AZM別館202研修室

3、公認候補予定者の責務

(1) 候補予定者を党本部に対し公認候補者として県連より推薦する。

なお、公認候補として認定された後は、当該選挙区支部長として自覚し、県連や地域支部の行う諸事業に積極的に参加し、地域住民との交流や資質の研鑽に努める。

(2) 公認候補者は選挙区の支部と連携し、地域との交流と情勢の把握に努め、選挙体制の確立に自ら努めること。

(3) 選挙に係る費用については候補者負担を原則とする。

以上

平成24年5月26日

自由民主党宮崎県支部連合会
国会議員候補予定者公募制度管理委員会